

広報
おおつまち
1973-4

つつじ祭り 4月21・22・23日

人口の動き

出生	26
死亡	15
転入	83
転出	128
世帯数	4,708
人口	18,901
男	9,027
女	9,874

新入学児童を守ろう

春の交通安全運動

4月5日(15日)

四月になると新しいランドセルを背に新入学の子供達が、希望に胸をはらずに学校に通います。子達にとつては今までと違つた環境に慣れる為に一生懸命です。

登校下校も親の手をはなれ、上級生と歩いて、登校、下校します。今年の春の交通安全運動の目標は、このような新入学児童を交通事故から守ることです。

警察、役場、安全協会等が力を挙げて事故防止に取り組んでいますので、皆様もよろしく御協力をお願いします。
●ドライバーの方へ

学校から五〇〇米以内はスクールゾーンです。
必ず減速しましょう

●お母さん方へ
家族の交通安全については柱になります。自分のことも、夫、としよりの安全のために全神経を傾注しましょう

●子どもさんへ

横断歩道では必ず手をあげましょう

大津警察署長の話

今年の春の交通安全運動に臨んでは新入学児童を事故から守る為に全署を挙げて取り組みます。特に次の事項に重点をおきます

飲酒、無免許運転の絶滅

歩行者保護義務違反

一旦停止違反

つっじ祭

4月21日より

恒例のつっじ祭実施に当り三月二十三日役場会議室において関係者により打合せを行った結果本年は四月二十一日より三日間実施することに日程の決定をみました

白バラコーナ



ある白バラ運動の記録から

「選挙は自由なのに」

私はもちろん家の者も乙候補を推した里の父は甲候補を選んだ。私はなぜ父が甲候補を選んだのかたずねた。父は「いろんな立場と強い信念のもとに甲候補を選んだのだつた。私が乙候補を当選させたいと願う気持は誰にも劣らなかつた。でも世間の風は冷たかつた。」

ある日私が乙候補の家へ出かけようとする時、村のある有力者の人が見えた。その人は私にいきなり「あなたは、あ

げは、しやばつてん、行くとなつと

行くけんよかたい」と言われた。私は

叫んだ「なんば失礼な、私はあ、たば

恨むばいた」その人はなるようにして

「あたげん親父が立場のなんつて言

つて、何が立場かいた。誰れ誰れとお

なじこつたい」と私にいわれた。私は

「一人の立場があなたにかるかいた。世

の中には公明選挙、選挙は自由はいたあ

なはたとこまで束縛するかい」ととど

なりかした。その人は「親父はそれ

してん、弟はなんかい、村にでん、

もうしんやばいた」言葉はまだまだ続

いた。何とこの言葉であるや。選挙

の自由がこの人の心のどこにひそんで

いると言えましようか。

この作文によつて私達は大いに学び又

反省するところであるのではないでし

ょうか。私達の町でも明るく正しい選

挙が自由にできますように願つてやみ

町 債 四五、四〇〇千円

総合振興計画に基づき事業及び建設関連事業起債であるが本年度末約三億三千七百万円となる

尚その他収入の主なものはお次のとおりである

国庫支出金	七六、五五六千円
県支出金	六九、三三三千円
繰越金	三五、〇〇〇千円
財産収入	一五、一三六千円
その他	三一、九五五千円

歳 出 九七七、三四五千円

議会費 二二、三八九千円

議長、副議長一般議員の報酬は町長給与の夫々三〇％、二七％、二五％の率の割合で計上し費用弁償の額を一〇〇円増額する

総務費 一四五、三八八千円

給与費は各款共通で給与改訂に伴い増加計上し、本田校技研室及び農村工業導入に伴う開発室の設置により、総務費に計上した。非常勤の嘱託員及び各務委員報酬を日額最低千円とし費用弁償を一律一〇〇円増額、嘱託員年報酬は一戸当たり一〇〇円を増額した。

財政調整整理金四、五〇〇千円、企画費としてボリング五、〇〇〇千円、地耐力調査五〇〇千円を計上している。

民生費 一六、二八四千円

老人憩の家増築三、〇〇〇千円、本年度発足の特養ホーム補助二、〇〇〇千円、老人福祉会一八、五三三千円計上し、民生費は前年より一八、八四四千円増額計上した。

衛生費	三六、二八四千円
上水道繰出金	一、〇〇〇千円、衛生施設組合二、四五〇千円
労働費	二五五千円
農林水産業費	一〇二、八七九千円
い、農業費	八七、九九七千円
農業振興補助	二、二六三千円、畜

産公害対策事業、集団経営促進助成等畜産事業補助六、六九八千円
農地農道工事費六線一、六九〇
〇円、大型農道用地購入費等一九
二三〇千円、大型農道負担金七、
〇〇〇千円、農業施設補助一〇、
〇〇〇千円を計上し、農業費は前
年に比し二四、〇三一千円増加し

只、林業費 一四、八八二千元

四番東原一〇ヘクタールの新植を
計画間伐対策事業一、五八六千円

商工費 一七、三二〇千円

商工会助成二、〇〇〇千円、商工会館建設費助成三、〇〇〇千円、店舗改装利子補給二、五〇〇千円、矢護山自然公園暗梁等五、一〇〇千円

土木費 一一六、八三六千円

町道維持五、九五〇千円、一般町道二

振興事業等七線二〇、一〇〇千円、県

道改修負担金八、〇〇〇千円、住宅管

理費四〇〇〇千円 住宅建設一棟二
二五二重入町建設三三、八二二千円、

土木費予算対前年二三、七五一千円増

加

消防費 三七 七九六千円

円、消防自動車三、三〇〇千円、防火

水槽二基、二〇〇千円、四月一日よ

洋図日本國文三〇〇四一

教育費 一三七、八八九千円

本年より養護学校費一、八七二千元

を新記し、田立総合文化センター二階一

ーッ等補助一、〇五九千円

公債費 三六、五九四千円

予備費 一七、一二八千円

四十八年度の国民健康保険事業

本年度は国保世帯三、一〇、被保険者数一、六九八人の予定で、国保の事業を行います。事業費の総額は、二億二千三百七十九万四千円で、保険の給付に要する費用がその九〇%を占めています。事業に要する費用の財源は保険税が約三六%、国庫支出金が約六%で残りの三%が繰越金その他の収入であります。

本年度の保険税は一世帯平均二六、五〇円となります。

前年度に比べて九二〇〇円の引上げとなりますが御承知のような七〇以上の方の老人医療の無料化による影響と、自然増加により、一五、六一九千円、繰越金の減少による一四、〇〇千円、計二九、六一九千円を前年度より引上げることになりました。医療費の計算は厚生省が指導した最低の線に止めてありますので、これから不安が残りますが、年度の途中で経費に不足を生じた場合は、積立金の取崩しを行って、これに充当して急場を凌ぐことも考慮しております。

本年度は各市町村とも、軒名に保険税が上がるの見込です。これは全国的な傾向で、近隣の郡下の町村でも、一世帯当たりの保険税は最低二万二千三百円が一ヶ村、二万五千円が一ヶ町、二万六千円が一町と四水町二万八千円が一ヶ町、二万九千円が一ヶ町で平均二万七千二百四十四円の見込です。

諸物価高騰の時期に皆さんの負担が加重されるのはことに慥げないところでありますが、前述のような事情によるものでありまして、三月の定例国民健康保険運営委員会及び町議会において、止むを得ないとして承認を受けましたので、何卒御諒承の上御協力下さいませ。親切にお願いする次第であります。

なお例年のように、四月一日から被保

険者証が更新されます。

新しい被保険者証を受領されたら、早速記載事項を点検して下さい。国保係でも出来るだけ注意して作成に当りましたが、若し誤りがあった場合は御面倒でも役場の国保係において訂正を受けて下さい。裏面の注意事項も必ず守ることが義務づけられていますので、併せて御覧になった上注意事項を遵守して下さい。

国保の加入資格については、社会保険に加入する資格のある者は国保の適用から除外されていますので、若しあなたの世帯の中に扶養認定の申請をして、更に国保の資格を喪失したことを役場窓口係に届けて下さい。世帯主が社会保険の被保険者である世帯では特に注意して下さい。このような世帯については世帯主の所得が、家族数に按分して、その世帯にある国保の人の所得と見なされて、保険税の所得割が賦課されます。

あなたの世帯に属する方で、転入、転出、社会保険の加入、離脱等保険上の身分に異動があるときは必ず届出をして下さい。また長期の旅行や通学の下見の遠方の学校教育法に定められた学校に就学するときは、特例として別に被保険者証の交付が受けられますので、役場の窓口係に在学証明書が学生証を提示して手続して下さい。

被保険者証は、受診の際に必ず提出することとされています。最近増加した交通事故においても使用が認められますが、これはあくまで一時の立替えであって、本来加害者が負担しなければならぬものですから、後で国保から請求して納めてもらうことになります。

交通事故による傷病について、被保険者証を使用するか否かは当事者が合意

いの上決められるものですが使用する場合は必ず役場の国民健康保険（第三者による傷病届）に「交通事故証明書」等の必要書類を添えて提出しなければなりません。届出を怠ると保険給付が受けられないこともありますが注意して下さい。自由診療では診察費が倍額となりますので、国保診療との何れを希望するかという場合には慎重に検討をお願いします。

その他世帯主は誰にしなければならぬか（主としてその世帯の生計を維持する者）と住民基本台帳法に定義されていますが、その通りでない世帯も見受けられますので検討をお願いします。尚国保のこの詳細は、係に御相談下さい。

国民年金 地域に

役立つ融資事業

四十七年度の平川地区簡易水道新設事業は、事業費三八、一二十千円の中二一、〇〇千円を、厚生年金保険積立金還元融資として施工実施されたものであります。

皆様方が国民年金や厚生年金の保険料を月々納付されている掛金は翌々年金や障害年金や各種年金の支給になるまでで積立てられているものですが、その年金の積立金により融資をうけてこのような施設がつくられ、地域住民のために役立っているのです。

未加入の方はもちろん、勤め人の配偶者の方も是非国民年金に加入されるようおすすしめします。

固定資産評価委員会

守田道近氏（室一〇六）

三十七年任期満了により、三月定例議会でも再任されました

議 会 報 告

三月一日臨時議会

三月一日臨時議会は招集され最年長議員中栗俊道氏により開会が宣言され、会議が開かれた。

選挙後初めてこの議会のため議員仮議席に着席し、議長選挙に入る。

一、議長選挙の結果(議員数二十)

緒方繁十一票 中栗俊道八票 白紙一票

新議長挨拶

只今皆様多数の御推挙により不肖私を当時の議会議長に指名されましたこと感激で一杯で御座います

只今参議員と云うだけで浅学非才の身で御座いますが、この重責をまづとうする事が出来ますか、皆様全議員の絶大なる御協力をお願い致します。今後は大津町の転換期となる事と予想されますので大津町発展のため皆様の御協力をお願い致します

二、副議長選挙

荒木十一票、中栗五票、大村一票 白票三票計二十

三、議席の決定

四、常任委員の選任

総務文教委員六名

吉田定君 中栗俊道君 山本克己君

緒方助君 宮本重春君 荒木虎雄君

建設委員七名

山本正則君 府内哲熊君 山本正則君

大塚天喜君 津畑貞君 上村啓君

竹中市徳君

経済委員七名

山本正則君 大村護君 大塚明君

大谷昌君 上田覚君 武田忠男君

緒方繁君

五、委員長副委員長選任

総務文教委員長 委員長吉田定君 副委員長山本克己君

建設委員長 委員長 山中勲君

副委員長 山本正則君

経済委員会 委員長 山本正則君

副委員長 大塚明君

六、白川中流地区水道企業団議員選挙

六名

吉田定君 宮本重春君 山中勲君

上村啓君 上田覚君 大谷昌君

七、矢張川地区間水組合議員三名

山本正則君 大村護君 府内哲熊君

八、西原野組合議員三名

山中勲君 竹中市徳君 中栗俊道君

九、衛生施設組合議員二名

荒木虎雄君 緒方助君

十、消防組合議員二名

緒方繁君 武田治男君

以上議案構成が終了

十一、町長より二議案が提出された

(1)監査委員の選任同意について

津畑貞君が全員賛成により選任

(2)町立学校設置条例の一部改正により

若草学園が養護学校として

独立し小学校、中学部となる

三月十二日第二回大津町議会定例会が

招集され午前十時緒方議長より開会宣

言がなされ、十一日の会議が開かれた

会期は三月十二日から二十二日まで十一

日間と決定、日程は次の通り

三月十二日本会議

十三、十四、十五日建設委員会

十五、十六、十七日経済委員会

十八、十九、二十日総務文教委員会

三月二十二日本会議

会議の経過

三月十二日本会議

上程提案された議案は条例十九件、予

算関係八件その他案件二件で一般会計

補正予算のみ本議決案が執行部より

あつたので議決他議案については質

疑を行った後所管委員会に付託

一般会計補正予算審議の経過について

緒方計議員 セメント値上げと水

止めによる工事関係の契約が同じ時

期になされているが、契約はセメン

日には影響はないか

藤本建設課長 工事価格には加味し

てないが収入が心配である 工事の

延期は或る程度認めざるを得ない

緒方議員 セメントについては町内

業者と話し合ったか 火災等を考え

た場合も水止めの延期はやむを得ない

と訊く

藤本課長 セメントについては業者

間で話しは出来ていると思う

工事の都合で水止め延期する場合は

中間決済べく関係者を交渉する

その他予算内容について質疑応答がな

され採決の結果一般会計補正予算は原

案通り可決決定された。

午後は一時再開され提出議案の説明質

疑がなされた。

町長の四八年度町政方針については説明

一、工場誘致(開発室の設置条例化、

本田技研工場誘致促進実現)

二、町道及び農道の整備促進

広域農道の建設、一般農道の改修促

進、町道の新設改良

三、社会福祉の向上

老人医療の完備、憩の家の拡充、特

別養護老人ホームの助成、ゴミ焼却

場の増設

四、産業の振興 家畜奨励条例を改

正して内容の拡充公害の防止、商工

会館の助成、矢張川公園の整備

五、教育の拡充 若草分校の独立、同

和教育の充実、町民グラウンドの完備

以上五項目、更に工場誘致に伴ない、

町の基本計画、農村振興計画、都市計

画等大市街更せざるを得ないと思は

れるので慎重かつ積極的に対処したい旨

の表明がなされ提案理由の説明に入る

提出議案の質疑の主なもの

緒方議員 課設置条例の一部改正につ

いて本田技研工場の進出により用地

買収あせんその他事務の増加によ

り何故新設をせねばならないのか

本田技研は工場誘致ではないのか

緒方議員 企画課の事務分掌には「工場誘致に関する事」とあるが企画課内でどうしてやらないのか
合志課長 規模が今までの工場より大きいので企画課と分離して専門的にやりたい
他質疑答へ
緒方議員 衛生施設組合負担金には菊陽町道舗装費を含んであるが出すべきか

町長 現地は菊陽町がすべきが本当だと思う。然し組合関係の車も通るのでやむを得ないと思う
その他質疑があり午後四時二十分散会
三月二十日本会議 一般質問

三月二十日本会議

議案の審議討論採決
大津町課設置条例の一部改正議案については緒方議員より反対討論、荒木議員より賛成討論がなされ採決の結果賛成十、反対九により原案通り可決決定された。又他全議案については原案通り可決決定された。

引続き特別委員会設置について日程が提案された

一、大津町農業共済組合移譲審議特別委員会設置について

討論の結果設置する事に決定引き続き同特別委員の選任がなされた
委員は次の通り

大津町農業共済組合移譲審議特別委員
宮本重春君 山本克己君 本田正則君
津畑 貢君 山中 勲君 中栗俊道君
大村 護君 緒方計助君 上村 儋君
委員長中栗俊道君 副々山中勲君

地域開発特別委員

竹中市徳君 上田 寛君 大塚 明君
本田玉吾君 吉田 定君 荒木虎雄君
大塚末喜君 大谷 勲君 府内哲熊君
委員長荒木虎雄君 副々府内哲熊君
都市計画特別委員の改選が提案された
委員は次の通り

大谷 島君 大塚 明君 大塚末喜君

吉田 定君 津畑 貢君 武田治明君
荒木虎雄君 中栗俊道君 緒方 繁君
委員長武田治明君 副々大塚明君

府内議員質問要旨

一、町行政の重点施策について
(一)総合振興計画、都市計画の練直しと時期について
(二)今後の農振整備計画の進め方について

(三)菊池池地利水計画と企画課の活動状況

イ、企画課は町の大切な基幹であるのに開店休業状態である。人員強化要望
ロ、農振協議会が三月七日企画課の通知により開かれ問題は本田技研の件
司会は農業委員会がまちまちであるがどうしてか
四工場中心施策と工場集落団地について

二、本田技研の進出について

(一)本田技研大津進出に対し県の説明の時具体的な内容は何一つ示されなかったが地権者に對しては何時具体的な説明をされるか、線引きはいつか
(二)本田技研は埼玉県に膨大な土地を買い求めたことと聞いたが事実か調査はされたか、内容通達がなされているなら内容を示されたい

三、北部開拓とその基点について

(一)広域林道の促進と取組む姿勢について
(二)県道赤水と菊池池の進捗状況について

(三)公民館平川分館の建設の目途について

四、公害対策と畜産公害について
工場進出に伴う公害及び畜産公害撲滅のため公害防止条例と公害対策委員会を作る考えはないか

五、道路行政について

(一)道路に對しては補修又はオーバーレ

イを行なはねばならないが維持費の増額要求に對しどの様に思うか
(二)特定地域振興予定地が一個所あるが辺地路線の改善整備について
錦野の畑地域、米山古城線、真木前原線、護東開拓等路線について
指定地域を設け振興事業として推進される考えはないか
町長の所見をお尋ねする

大塚町長

(一)総合振興計画により町造りをして来たが予想もなかった本田技研の進出となりましては大津町は本田の城下町にしてはならない、町民の城下町では本田はその一部である様に進めたい
(二)農工商併進の基本線はくずしたくない
ない
農工商併進で進む、畜産、栗、茶、養蚕で北部開発組織作りをやり直す
(三)都市計画も新しい観点から考える
(四)計画実行推進のための総合組織を作りそれによって振興計画も作り直す

内田課長

二月十六日から三日間説明会開催
操業開始は五十年一月
線引がなされたので三月十八日から三日間説明会を開催
線引は二百万坪の予定交渉があった五十万坪の線引を終っている

東西約一、八五〇米南北一、〇〇〇米 崎玉工場は県に照会した所小規模な土地で大津進出には影響ないとの事です。

太田黒課長補佐

畜産公害については条例に基き処理施設を計画したいと思ひます
藤本建設課長

道路維持費については町長と相談の上考慮致したいと思ひます
特定地域の整備については計画中です。赤水線は四十八、九、五十年で終る

上田教育長

本年度はグラント完備、来年は中学校の体育館建設を致したいので公民館分館は再来年の予定にしています。然し土地については地元の協力を得られるならば本年度中に買上げたい。

再質問が繰返えされる

緒方議員質問要旨

一、主産地形成について北部地区水資源はどうなつたか。農業を主とした水資源の開発を承りたい。
農業の集団化水資源の開発菊池台地農政について、その後どうなつたか承りたい。

二、本田技研進出に伴う工場敷地の線引が報道されたが買取時期、価格、始動時期等町長の知つておられる事を承りたい。

三、教育問題について

(1)父兄負担の軽減については出来るだけ今後軽減に努めたいと答弁されたが、幼稚園手数料が値上げになつてゐる。どれだけ負担減をされたか

(2)学校の現地調査しても共通して要望されるのは備品費教材費需要費の増額である。思い切つた予算は組めないか。
又雨もりのひどい校舎があるが修理出来ないのか承りたい

(3)町長は武道館建設は夢である云つておられたが何時お造りになるのか、又産業高校跡地はどうなつてゐるのか承りたい。

四、福祉問題について

国県共に経済成長政策から福祉優先政策に路線は転換されて来ているが町長の所見はどうか、今般特別養護老人ホームに対し設立者側から三百万十円の助成陳情がなされたにも拘らず二百万円計上されてゐるがその理由を承りたい。
増額する意志はないか承りたい。

五、水道企業の問題

白川中流水道企業団と大津町水道との合併問題について何話し合をもたれたか又どうなつたか承りたい。

六、ゴミ焼却場の用地購入の見通しについて又火葬場及び焼却場の移転は考えないか承りたい。
町長は四十八年度に全地域のゴミ回収をすると言ひ上つておられるが本年度予算には車の購入費を計上してないが何時かなされる積か承りたい。

七、農地問題について

昭和二十二年農地改革が施行され自作農創設特別措置法により買収された既耕地及び未耕地の未登記が多数あると云はれ放置してあるのはなぜか約二百筆の未登記があるがどうされる積か。四十八年度まで登記完了となつてゐるのだがどの様に処理されるか。
又登記完了しない場合登記に要する費用は個人負担になつた場合町はどの様な責任をとる積か。

八、職員の停年制について

役場職員の停年制については男五十八才女五十五才で勧告をしているが、条例が規程で定めてあるのか。
何故男女性令の差別をされるのか承りたい。女子職員も男と同様に延長すを考へないか承りたい。

大塚町長

北部台地の水源開発については努力している。
集団地形成団地化の問題は努力を傾倒してゐる。

本田技研の問題については最終的段階を表出するまでには至つていない。雇用人員は当初五百人程度で差足ると云うだけで四月頃には明確になると思ふ。

教育費の全額町負担の実現までには至つていません。

武道館は是非実現させたいと思ふ。これはグラント等完成後は是非実現

したい。

農高跡地の松下、利用については正確な計画は出来ていないが、老人福祉の計画、住宅計画等を考へてゐる。特別養護老人ホーム助成については切迫すると云ふ事ではない。ホームヘルパー増員の予定はない。白川中流水道企業団と大津町水道との合併については私の理想論を申し上げたのであつてまだ話し合はしてない。

ゴミ処理場移転の問題は移転の必要があると思ふ。全集約については四十九年度から実施したい。

職員の停年制については法にも条例にも規則にもないが従来の慣習により勧告してゐる。又男女の問題も従前の慣例によりそうやつてゐます。労働能力の点からは申し上げられると思ひます。

合志課長

農地の未登記の問題については四十八年度で終る様努力致します。

更に再質問により質疑応答が繰返えされた。

中栗議員質問要旨

一、町有財産の管理について九月の議会でも申し述べた西原野三筆八百九十町一反歩の現地並に境界の設定はどのような処置をされたか承りたい。今だに放置状態だと聞いたが台帳面で明瞭であれば早急に手を付けるべきであると思ふ。

私は個人的にも町長にも申し上げず算処置を進言したが予算処置は全くない。

町長は取り組む意志があるのか或は八百二十町歩の土地を放棄する考へなのか承りたい。

二、西原村宇島子の桑畑及び土橋桑畑の六百町歩の原野西原と分割ですが昨年九月西原村は大津町の所有地の原野を農業振興地所謂牧野改良の

目的のために指定認可を受けたと聞いたが真実かどうか承りたい。

もし真実であれば所有権を西原の牧野政良に任ねる所存か承りたい。尚農振地の指定を受けた事を聞かれた時点で何等かの抗議をされたか黙認状態でおられたか。

この土地は町と採草権者の合議によつてのみ処置されるものである。町長の考えを承りたい。

三、町長の公約である派閥をなくし明るいうち町作りにして就任以来何の現れも見ないのに欺された感なし腹立たしくなるもので御座います。私一人でなく町民の方々に同じ思ひ人も沢山おられると思う。

町長はこの公約の実現を何時どの様な方法で履行されるかを承りたい。

大家町長

西原村長と話し合ったが温くなつてからと云う事でまだ現地調査には行つていません。

桑畑の原野の事は聞いておりませんすぐ調査致します。

明るいうち町作りについては就任時と何等気持は変わっていません。私は自身その積でやつていけるし将来もないである事はつきり申し上げておきます。

再質問引續き繰返えされる。

武田議員質問要旨

一、大田農道沿線の開発、発展について町土局はどう考えておられるか承りたい。

二、大田農道周辺の業者買付けについてその後どうなつていけるか承りたい。

三、農道沿線の今後の進捗状況について承りたい。

四、火葬場の広域化について又近隣の町村からの利用状況について承りたい。

大家町長

現在不動産業者からしばしば協力依頼方針が出ているが町としてはこ

れには返答は致していない。

周辺を買付けがどの程度なされているかについては、はつきりした調査が出来ずにおります。

金田福祉課長

一、開発発展にきまきましては振興総合計画に基づいて畜産並に養蚕を主として活用して行きたい。

火葬場の広域化となれば大津町、西原村、長陽村の三町村になると思います。大津町の火葬場の利用状況については昨年四月から現在まで二〇二件処理しています。

大津町六二二、西原村二二二、長陽村一〇二、合志町三二二、泗水町二二二、菊陽町一、県外一。

飯田企画保長

現在の処畑地の場合は解りますが、山林の場合は全く解りませんのでどの程度の買付けがなされているか解りません。

藤本建設課長

農免道は経済課所で御座います私の知る所を申し上げます。

工場の進出産業商社の建設により約五百米程は町の単独工事でもと云う考えがありますので、土地改良法の一部改正により農工併進により工事を進められると云う事です。

四十八年度は菊陽北小裏まで、四十九年度は入道裏までに残りについて農林省の採択になつていないので残り菊陽管内一K大管内一、二Kの採択申請をする打合せを致しております。

大家町長

前町長のお考えを検討致しております。再質問及び要望が繰返えされる。

津堀議員質問要旨

一、保育園の設置について各所からの要望もあつているので予算の都合で出来ないのか設置する意志がないのか、又私立保育園の幹旋についての気持はどうか町民福祉の

為に町長の意向を承りたい。

二、農業振興政策について

本田技研進出により過疎解消と云う県側の要請により乗り気であるが町長は地権者側に立つての試案であるのか、財政上、今日の生活保証は誰がするのか、その点について承りたい。

大家町長

保育園設置については入園希望者の問題、財政上の問題で現在の所は公設保育園の設置の考えはない。法人組織的な形で出来る事を望むものであり町としても側面的な力添をしたといふ思っています。

二、農業振興政策の問題については政府が解決出来ないのを町が解決する、と云う事は出来ない事で努力は致したいと思ひます。

本田技研が進出して来ても農業は何かとして守らねばならない。

然し南部支部共に農業の形態はかならず変わることが相象される、型は変つても基本線はつらぬきたい。部落説明会でも雇用問題が要望されているし大津町の場合は特別に考慮される様であります。

再質問が引続き繰返えされる。

大村議員質問要旨

一、矢護川地区公民館建設について

昨年十一月矢護川地区五部落区長並に老人会より陳情が出ており議会でも採択され執行部に送られたがその後どのようになつていけるか承りたい。

二、本田技研が大津町進出するにつれて飯沼及び藤川地区受益者の説明会が開かれているが出席人員はどの位あつたか、最近の説明会をやつて見て昨年度の希望調査と変りはないのか承りたい。

二百町歩以外を全部対象として畑灌事業を進める、と云う事はその地帯にしている工場は誘致しない事で説明会はその工場の、又町長は関連企業は大津町内には最少限度に止めると

云う事だが、最少限度でも誘致する時は現在説明が行なはれている区域となるか

三、大津町助役の選任について
四十七年度予算にて助役給料として七十八万円を計上してあつたが十二月の補正予算で〇になり、十二月議会議まで提案がなされなかつた。四十八年度には年度には年間分を計上してあるが自信ある答弁を承りたい。他農業振興について要望あり

上田教育長
公民分館の未設置地区については設置する計画にしていますが、中学校体育館建設後と考えています。稚蚕飼育場跡は場所的に適てないと思つてそのままになっています。

内田開発部長
十八日に平川地区多々良、宮本、馬場、御所原で開催致しましたが九五〇六多位の出席でした。十九日も猿渡地区引水、新村で開催同様の出席率で御座いました。

阪田企画部長
第一回調査は賛成六十%でした。第二回調査は今月二十六日から予定してするのでまだ解つていません

大塚町長
助役選任についてですが、昨年就任以来親意選考を続けて来ましたが、議会に提案するまでに至りませんでした。あくまで選考基準の原則にそつて選考を続けています。

(1)選挙人事はやらぬ
(2)行政事務の経験のない人は適任者とは考えない
この考えは今も変らないが色々な事情等もあり今回も提案出来なかつたのは残念ですが、この二つの条件を早急に自信をもつて提案する積でございますのでこの節はよろしく願ひします。

再質問が引続き繰返された

荒木議員質問要旨

一、幼児教育の充実について
本年度大津町の入園児決定について二年保育の対策者が施設の都合で二十五名超過のため抽せんにより落されたが聞いたが来年度もこの様な事が予想されるがどのような施策を講ぜられるつもりなのかお尋ねします

二、中学校の統合問題について
菊岡中・大津中の統合は振興計画には四十八年度目標とされていたが大中の体育館建設を学校統合整備事業と合せ四十九年統合と聞いています。本田技研進出に伴い再検討の要ありと思うがどのような考えなのか一応これまでの統合は当面棚上げなのか白紙にかえすのかお尋ねします

三、国民健康保険の今後の運営の見通しについて

今回医療費の増加と老人医療費の引上により保険税も一世帯平均二万六千五百円と引き上げられましたが、その反面滞納も増えるものと予想されます。今次の国保の状況からしてもつと真剣に取組むべき時がきているのではないかと思います。如何お考えですかお伺い致します

四、鍼灸治療助成について
これまで百円の十五枚助成がなされていたが利用者は半分だつた。利用者は相当居られるが枚数に制限があるためと思はれるので、枚数を無制限にして老人医療の無料化同様一般会計での全町民を対象とした補助制度を設けるべきではないかと思うが如何お考えかお伺い致します

五、工場誘致と地域開発の進め方について

本田技研の進出に伴ない大津町の姿は大きく変わつて行きますが、その変化に大振興計画も殆んど役に立たなくなつた今日当町の未来像をどのように作つて行かれるのか、それに

は開発審議等の組織をつくり討議を進めて行くべきだと思いますが、開発計画をどのように進めるお考えをお尋ねします

上田教育長
幼児教育は義務制ではないが重要で御座います

今回の施設の不足につきましては一年児だけと云う事も考えられますが、許す限りの施設を利用致し二年児までと云ふ事で委員会に諮り二十五名のオーバに對し検討致し、抽せん、と云ふ事に踏み切つたので御座います。今後の施設の設備については検討致し事になつていきます

中学校の統合の問題ですが本田技研工場用地交渉の状況を見守ると云う事で現在おります

金田福祉課長

国民健康保険運営の今後の見通しについてですが本年一月一日から老人医療費の無料化と云う事で末端の町村にシワよせが来ると云う事は遺憾に思いますが今後各機関を通し増額運動を展開する様になつております。鍼灸の問題について御座います。国保審議運営委員会でも色々な意見が出、要望も出ていますので町長と相談致し、出来れば四月一日から何とか致したいと思つています

再質問が引続き繰返された



今月の歩こう会

四月十五日 於 久木野

大津駅

往復 八時三十分 交遊費 往復二〇〇円



善意

香典返し

社協一般寄附金

一〇、〇〇〇円	下町	大塚 始殿
一〇、〇〇〇円	引水	亡父榮次郎殿
一〇、〇〇〇円	坂本鉄雄殿	亡妻春子殿
二〇、〇〇〇円	外牧	阪本ツヤ子殿
一〇、〇〇〇円	宮本	亡夫弘重殿
一〇、〇〇〇円	馬場	亡祖母タ子ヲ殿
一〇、〇〇〇円	宇野末女殿	亡夫保雄殿
一〇、〇〇〇円	栗香	中村武雄殿
		亡母一枝殿

オギヤ一献金

一〇、〇〇〇円	杉水	上月英俊殿
二〇、〇〇〇円	森	藤森昭二朗殿
二〇、〇〇〇円	杉水	上野武士殿
二〇、〇〇〇円	瀬田	合志信行殿
一〇、〇〇〇円	上鶴	千綿忠美殿
一〇、〇〇〇円	坂本 稔殿	岩崎佛一殿
二〇、〇〇〇円	大津	

老人ホーム慰問

瀬田校区婦人会会長上田マサ子様外八
名様モチ三十K、ミカン十K、菓子
三K
若草学園様三十K、大根漬物十二K
平川地区婦人会会長古庄テル子様外九
名様五十K

松古閑光尊寺顕善会会長斉藤チマ様外
八名様見舞金二、〇〇〇
〇円、饅頭三〇個、竹輪三十本、
ミカン五K、正中一升、演芸家数
午後一時半〜午後三時
水原町婦人会会長志メグ様外八名
様ミカン十七K、銅銭糖二〇本、
演芸多数

老人憩の家

休湯 四月一日〜十二日まで

心配ご相談 無料

毎週火曜日

十日 十七日 二十四日

ベトナム戦争難民等 犠牲者救援金

三月二十三日現在

九二〇円 外牧 栗本秀夫様
一八、二八六円 大津小学校職員及び
児童一同
二、五〇円 大津光尊寺仏教婦人
しらべ会
一一〇円 米山区民一同
五、一〇〇円 大津高校職員及び生
徒会一同
合計二六、九三六円は日赤熊本県支部
に月末送金します

中卒就職者激励会

本年は三十三人、三月二日に吉神
社で町長、その他の方々列席の上、激
励会が挙行され、三池食堂で中食を共
にしながら、将来の健闘を激励した。
就職先は主として中京地区である

勤労少年激励会

本年は四十九人、何れも新聞配達少

年ばかりであるが、三月十日中央公民
館で町長其の他の方々列席の上激励式
が挙行され、南小学校生徒のプラスパ
ンド演奏及びオリンピック映画を楽し
んだ
尚この二つの激励会は何れも社協の主
催で当日は社協から「初心忘るべから
ず」のタオル及び其の他の記念品が贈
呈された。

尊いけん血

有難うございました

多数の方にご協力をいただき誠にあり
がとうございました。

今後ともよろしくご協力をおねがい致
します

献血者総数一六七名

内 訳

神戸生絲	八二名
青年商工会議所	一五名
役場	二〇名
一般	五〇名

おくり申しします

おめでとうございます

阪本 弘重	外牧
西山 魚吉	大津
中村カズエ	〇
中山 子ヲ	下町
大塚栄次郎	岩坂
坂本 春子	平川
古庄タ子ヲ	岩坂
光永 定	平川
宇野 保雄	岩坂
岩下 衛	平川
芹川 裕一	設男
竹水 真也	憲治
東 明	憲治
上月千代子	英俊
本川 ルミ	睦人
藤森 祐輝	昭二朗
上野 徹	昭二朗
千綿 真紀	忠実
田中 智久	武久
上田 浩介	武久
樫木 和也	孝典
松岡 慎也	建児
中村 裕子	義輝
坂本 千春	松西
日野 久美	真一
岩崎 奈美	真一
岩崎 佛一	村西
本町	本町

待望の体育館完成 東小 学校

総工費一千四百三十万円、総面積三三
五平方メートルの大変立派なものです。
鉄筋コンクリート造りで鉄骨を始めと
してバレー、バドミントンでも夜間
照明の設備もあります。児童、職員、
父兄、校区民の喜び一しおです。

消防庁舎近く落成

大津町外二か町消防組合は四十七年四
月一日より広域消防として組合結成、
消防庁舎も建設中でしたが近く完成の
予定であります。
消防職員も県消防学校に入校五ヶ月間
の専門教育を受け、十一期生二十二名
は昨年九月卒業、十二期生十四名は今
年三月卒業し署員四十二名で編成を完
了し四月からは本署、分署で勤務する
ことになっていきます。

本署 高遊原消防署 菊陽町原水字
東原(天津、パイパス) 益城
分署 高遊原消防署益城分署 益城
町大字寺迫字鳥免
三月卒業の十二期生で、大津町出身者
緒方祐二 大家義正 江藤健一郎
吉良英郎 家人一洋

火災 救急：デンワ一一九

救急車はこんな場合に動します
災害により生じたる事故、屋外若し
くは公衆の出入りする場所において生
じた事故(例えば台風、洪水、地震、
火事、爆発、その他異状な自然現象に
よる傷病者、交通事故による傷者)に
よる傷病者を医療機関その他の場所へ
緊急に搬送する必要がある場合
又屋内において生じた事故でその傷病
者を医療機関その他の場所へ迅速に搬
送するための手段がない場合
消防署は火災救急、その他の災害に
備えて昼夜常時出勤出来るよう待機し
ております

白川中流水道企業団便り 事業会計予算のあらまし

①業務の予定量
給水戸数 三、八五七戸
菊陽町一、七五戸 大津町一、
三六五戸 熊本(託麻)七七戸
②年間総配水量 九一七、〇〇〇m³
一日平均水量 二、五二二m³
③事業収入 二四、二七七千円
資本的収入 〇
事業費用 二二、五四四千円
資本的支出 五、五三三千円
④需用家の皆様も御存知のやうに創
設以来十八年余になりましたが近年
急激な経済の進展に伴つて給水戸
数並びに使用水量の増加、特に託
麻地域、菊陽(三里木)地域の発
展が目覚しく出水不良の状態でも
ありますので先般の議会において審
議の結果託麻地区は熊本水道局
へ四十八年七月移管することにな
りました
今後当企業団としても水道施設の
充実を図りますので御協力をお願い
致します
なほ四十八年四月一日より企業長
は菊陽町長が就任されます
税務署たより

「5の日は税の相談日」

税金は日頃からよく知つておくこと
が必要ですが、移り変わるの激しい経
済状況のなかでは、税法もたびたび改
正されわかりにくいこともあると思わ
れます
そこで毎月5の日は税の相談日と定
め疑問や質問にお答えするようお待ち
しております
匿名でのご相談にも応じておりますの
で、お気軽にご相談においでください
また電話でのご相談は
菊池⑤一一二二一 入

消費者コーナー

県消費生活センターの ご利用を

昭和四十六年四月一日か
ら開館されているこのセンターは
日を迫つて消費者の活用度が高ま
つて来ましたが、今回当初の計画
にもとづいて、三階、四階の増築
が完成しました。
そこで三月九日(日)よりいよいよオプ
ンしますので、消費者の皆さんが
ますます活潑な研修活動に利用さ
れるように。

念のためセンター各階についてあ
らましの紹介をいたします。

県消費生活センターの各階の機能
一階 商品展示場、事務室、苦
情の受付
二階 商品テスト室、実習室
三階 講堂兼研修室
四階 資料等の展示

市民ラジオ トランシーバー

免許の受け方

機器を購入すると免許申請書が添
付されていますこれに必要な事項
を記載して収入印紙八〇〇円を貼
付し、地方電波監理局へ提出して
ください免許状が送付されます
市民ラジオについて不明な点も
よりの地方電波監理局へお尋ねく
ださい
免許の期間は五年です引き続き使う
ときは再免許の手続きをとりまし
ょう

無免許で使用する
と不法無線局として罰
せられます 免許を
受けてから
使いますよう